

平成28年度第2回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成29年1月27日（金）  
午後3時～3時30分
- 2 場 所 流山市生涯学習センター C207
- 3 出席委員 奥野委員、堀出委員、井上委員、窪田委員、三橋委員  
後田委員、大館委員、小野委員、石原委員、岩佐委員  
増田委員、大川原委員、杉山委員
- 4 欠席委員 片野委員、秋月委員
- 5 事務局 戸部生涯学習部長、玉田生涯学習部次長  
生涯学習課青少年指導センター 小林所長、矢崎指導  
主事、栗原主事、小川副主査
- 6 議 題 (1) 平成28年度流山市青少年指導センターの事業  
状況について
- 7 傍聴人 なし

(小林所長)

会に先立ちまして御報告いたします。当センター運営協議会委員を務めていただいております、杉野 修司 様が昨年11月25日にお亡くなりになりました。故人の御冥福をお祈り申し上げます。

また、流山市附属機関に関する条例4条第3項の規定により、委員を辞したものとみなし、条例の構成区分の第10号③については、欠員といたします。

(矢崎指導主事)

定刻になりましたので、次第に沿って始めさせていただきます。

「開会の言葉」、流山市青少年指導センター運営協議会 大川原委員 お願いいたします。

<大川原委員開会の言葉>

(矢崎指導主事)

後田教育長から御挨拶を申し上げます。

<教育長挨拶>

(矢崎指導主事)

資料の2ページを御覧ください。委員の皆様の氏名、所属等について載せております。今年度第2回の会議ですので、本日、御出席をいただいております委員の方を御紹介させていただきます。名簿順にお呼びいたしますのでよろしく申し上げます。

- ・千葉県柏児童相談所所長 奥野 委員
  - ・千葉県流山警察署生活安全課 堀出 委員
  - ・流山市民生委員児童委員協議会 井上 委員
  - ・柏地区保護司会流山支部 窪田 委員
  - ・松戸人権擁護委員協議会流山部会 秋月 委員 本日欠席でございます。
  - ・学識経験者 千葉県立流山北高校 三橋 委員
  - ・流山市教育委員会 教育長 後田 委員
  - ・中学校校長会 流山市立東深井中学校 片野 委員 本日欠席でございます。
  - ・小学校校長会 流山市立小山小学校 大館 委員
  - ・流山市青少年相談員連絡協議会 小野 委員
- 続いて、公募の皆様を御紹介させていただきます。

石原 委員、岩佐 委員、増田 委員、大川原 委員、杉山 委員

(矢崎指導主事)

次に、本日の会議の成立について御報告申し上げます。流山市附属機関に関する条例第5条第2項で「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」と規定されております。本日の会議は、委員15名中13名の出席、2名の欠席となっておりますので、委員の半数以上の出席ですので、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本日の傍聴者はおりませんでしたので御報告します。

それでは、議事に進ませさせていただきます。

議長を流山市青少年指導センター運営協議会 副会長 増田委員にお願いします。

(増田副会長)

議事1「平成28年度流山市青少年指導センター実施状況について」事務局からお願いします。

(小林所長)

皆様方には、日頃から青少年の健全育成、非行防止に御尽力をいただきまして、ありがとうございます。また、本センター業務への御理解、御協力をいただき、重ねましてありがとうございます。

さて、本センター業務を皆様の御力添えの下、子供たちが生き生きと活動出来るよう、いかに我々の業務があるべきかを考え、活動させていただきました。

今年度の報告をさせていただきます。資料については、3ページから20ページまでが対象となりますが、時間の都合上要点だけをお話しさせていただきます。特に、重点項目及び今年度の活動状況についてお話しをさせていただきます。

補導活動、相談活動、学校警察連絡協議会活動、全体のつどいを含めた青少年社会環境浄化活動を中心としたものになります。以上4点に関し、5ページより説明させていただきます。

まずは、パトロール・補導活動についてです。

市の青少年補導員連絡協議会補導員の皆様と、我々センター職員が活動する内容でございます。

主に、パトロール・補導活動と研修について記載されています。今年度5月7日に流山市青少年センター補導員総会がありました。今年度からの補充の方(21名)を含め、第19期は137名となりました。活

動については、計画的に進められ青少年の健全育成、非行防止につながっていると考えております。

昨年度おおたかの森小中学校が開校し、おおたかの森支部の組織も立ち上がり、本格的な活動を今年度から開始しました。他の8支部についても長年の経験や知識から子供たちの安心、安全を補導員さんに確保していただいています。

6月には、青少年社会環境浄化事業『店舗調査』として、市内80店舗に補導員、センター職員含めて延べ、79名で店舗調査をいたしました。青少年健全育成条例に基づき、本の陳列等を確認しました。有害図書や有害がん具についての販売規制及び青少年に対する入店規制の実態調査と協力要請をしました。有害図書を全て紐で縛るなど、青少年が閲覧できないようになっている店舗も増えてきました。

また、有害図書の陳列コーナーがレジから見えず、スポーツ雑誌の横に置いて仕切りもないところもありました。お店の方に説明し、対応を求めると御協力をして下さいました。

高校生らしき子が年齢を偽ってお酒やたばこを買おうとした場合には、必ず身分証明書を提示させるようにしているコンビニエンスストアが多くあります。

7月29日の県下一斉パトロールですが、中学校区9支部の補導員が午前と午後に分かれて啓発活動及びパトロールを行いました。夏休みに青少年を犯罪被害・非行・交通事故等から守るために市内全域で一斉にパトロールをしました。地域の補導活動・環境浄化活動に対する理解が深められたと思います。また、流山警察署地域課の交番勤務の方にも多数御協力をいただきました。

補導状況ですが、7、8ページに統計表が出ています。実際のところ、補導件数は平成25年度から27年度まで、124件から178件、そして181件と推移しています。平成26年度からの増加の理由ですが、納涼祭での補導件数が加算されております。今年度は、昨年度に比べ現在まで169件と減少しており、市の人口が増加し、新しい家、街ができていながらも地域の皆様が、子供たちの安心で安全な地域づくりをしているからだと考えております。

8、9、10月の補導件数としては、8ページ上を御覧ください。夜遊びが8月に20件、9月に36件、10月に23件ありました。青少

年の非行防止の観点から、警察の深夜徘徊とは状況が異なりますが、夜の7時頃から8時30分頃に遊んでいる青少年に対し、夜遊びが怠学や喫煙・飲酒といった非行につながることも多くあると危惧し、昨年度より「正当な理由なく外で遊んでいる青少年への声かけ件数」を挙げることにしました。

自転車二人乗り及び自転車無灯火は減少傾向にあり地域や学校における見守りや指導が浸透していると考えられます。また、平成26年度からの道路交通法の改正により指導等含めて様々な所で注意喚起がありました。今後も子供たちを加害者にしないためにも留意していきたいと思えます。

流山市の人口増加、街の発展に伴い人の流れの多様化、深夜まで活動できる街に変わりつつあり、青少年が事件事故に巻き込まれる可能性を未然に除去していこうという考えの下に、今後もパトロールを強化し、声かけをしていきたいと思えます。

6ページにお戻りください。

駅の写真は、9支部で行われた広域列車パトロールであります。つくばエクスプレスでは、南流山駅～柏の葉キャンパス駅、JRでは柏駅～松戸駅、新松戸駅～南流山駅、東武アーバンパークラインでは、七光台駅～柏駅、流山線では、平和台駅～幸谷駅まで列車内、駅構内、駅トイレ、駅周辺を見回りましたが、迷惑行為、マナーの悪い青少年や小中高校の子供たちはおりませんでした。学校の代休等で外出している子供たちや、遅刻・早退途中の子供たちに声をかけ終了しました。高校の先生方も多く参加していただき、高校生に対する声かけも行いました。

また、フリースクール生についても声かけをしましたが、登校時間が様々であり、また中学時代不登校だった生徒もおり、声かけの配慮等の難しさも感じました。

次に、補導員研修についてです。1回目は総会時に研修を行い、研修用のDVDを用いて、声かけの心構えから、言葉の使い方を見ていただきました。2回目は6月24日に千葉県警察東葛地区少年センターの柴田上席少年補導専門員を講師として招き、「青少年を対象とした薬物乱用防止のあり方」という演題で講演会を催しました。その中で、地域の現在の状況を具体的に話していただきました。近隣市で発生した事件の実

際の報道映像を観ることで、補導員も緊張感を持って研修することができました。

9 ページを御覧ください。7月9日に八千代市で千葉県青少年補導員総会及び青少年補導員大会が開催されました。

本市の5名の補導員には感謝状が贈られました。流山市からは各支部長を含め補導員29名、センター職員3名、合計32名が参加しました。また、発田（ホッタ）氏による記念講演があり、演題として「青少年の発達段階と支援の在り方」について学びました。中でも子供の発達段階や個性を考慮した補導活動、声かけの在り方が必要であることを重く受け止めました。

視察研修では、10月18日に補導員として見識を高めるとともに、資質向上を目的とした研修会を行いました。女性だけの更生保護施設、更生保護法人「両全会」で視察研修を行いました。刑務所や少年院を出た後や保護観察中の人で、身寄りが無かったり家族の元が適切でなかったりする場合に、一定期間生活し、更生を助ける施設です。

施設長からは、施設で行われている社会復帰及び再犯防止を目的とした処遇センター的な取り組みと、退会後の寄り添いを目指した長期的ケアについてお話をいただきました。参加者から、補導員として識見を高められたという声が多く聞かれました。

他の活動では、広報誌としての東保志の発行です。9月に57号を発行し、3月には58号を発行させていただきます。

青色防犯パトロール講習会に関しては、年に1回実施しています。市内小中学校の先生を対象に、先生方が登下校を含め子供たちの不審者情報への対応又は地域の安全、子供たちの安全を守るために、青色回転灯搭載車として、公用車を使用して巡回できるようにするためです。今年度新規受講者は66名、更新者は26名です。市内の教員・講師数が713名中、385名が青色回転灯の講習を受け、実施車証を取得して青色防犯パトロールが実施できる体制となっております。

10 ページをお開きください。

相談活動ですが、月曜から金曜までの9時30分から16時30分で、電話相談、来所相談、訪問相談等を行っています。11 ページに統計がございます。電話相談ですと、467件、来所は9件、訪問相談は21件、全体で497件です。ただし、これは4月から12月段階での比較となっておりますので、年度をとおしての相談回数ではありません。

実際には平成28年については延べ125名の相談者がいました。

平成27年度から28年度にかけては、継続が30名、新規は95名でした。昨年度は57名の相談があり継続が10名、新規47名でした。昨年に比べ、今年は相談者人数が非常に多くなっています。相談者につきましては、小中学生から20歳後半までと幅広い年齢層の相談がありました。

本人からの相談がほとんどで、次に家庭からの相談です。合わせると相談者の約89パーセントをしめています。

不登校、引きこもり、家族関係に関わることを相談しています。ただ、最近になって多いのは、中高生の男子からの性、異性に対する相談が増えてきています。また、昨年度と比べると、相談件数がほぼ同数なのですが、相談者が多くなっております。これについては、初回の相談で終了している件数が多いことを示しています。

12ページに移らせて頂きます。

学校警察連絡協議会については、年4回です。5月に総会等が行われ、7月には情報交換会といたしまして、流山警察署の地域課の警察官と補導員をお招きし、それぞれ中学校区に分かれて情報を共有しました。夏休み前ですので、子供たちを取り巻く地域で起こっていること、また地域での相談ごと、学校で悩んでいること等について地域課の方々に相談をしながら、補導員と連携できることなどや夏休み中の地域での留意点等を話し合いました。

9月には千葉ダルクから代表白川氏を招き、「薬物依存症問題を考える」と題し、講師自身の薬物依存に陥った体験、それからの経緯と、薬物依存の恐ろしさを訴えていただきました。改めて、大人達も薬物から離れ、近づいてくる薬物から子供を守ることが重要であるということを確認しました。

15ページをお開きください。

今年度のセンターに寄せられた情報についてです。12月末現在の累計は68件。昨年度同時期で75件でしたので、わずかですが、減少傾向にあります。センターに寄せられた情報について、不審者情報等を現在のところ我々の方から小中高、特別支援学校、子ども家庭課を經由して児童センター、保育課を經由して公立保育所・学童クラブ、コミュニティ課を經由して市民安全パトロール隊に提供しております。

今年度の不審者情報については、女子児童・女子中学生・女子高校生を狙った「露出」「声かけ」「つきまとい」が全体の件数の半数以上の割合で発生していました。

17ページを開いてください。

社会環境浄化事業についてお話します。今年度は昨年度に引き続き、文化会館で家庭教育講座と共催し、「全体のつどい」を開催いたしました。受付を通った方をカウントすると621名になり、実際は文化会館の席がほぼ埋まったような状況でした。

社会環境浄化事業というのは、全体のつどいがクローズアップされがちですが、納涼祭パトロールも含まれております。納涼祭パトロールは、47回実施、補導員、教員、PTA等参加者が延べ630人、補導件数30件でした。先生方や補導員の方の御協力を得まして実施しました。学校、家庭だけではなく、地域で子供たちを育てるという観点から多くの方に御協力を頂いております。

全体のつどいで発表させていただいた実行活動は、6月の店舗調査、9月からの店舗利用状況調査を行い、有害図書陳列等の状況や利用者の万引き、マナー等についての状況を実際にアンケートにて把握するものです。地区ごと、市内全地域で実行委員会を持ち、地域で状況を共有し、全体のつどいで市内全体と9地区中2地区を代表として順番に発表しています。また、アンケートを取り、参加者皆さんの意見を伺い、来年度の会がよりより会になるようにします。

今回の全体のつどいの後半は、流山市出身の声優 三石琴乃氏をお招きし、子供たちが夢をもつ大切さを親やその子に話していただきました。全体のつどいに参加していただいた方のアンケート調査では、「地域や家庭の教育力の向上に役立つ活動ができた」や「店舗から、青少年に関する情報収集を行うことができた。」など達成感を感じていただきました。課題としては、「より広く市民に非行防止や健全育成をPRすること。」「『「地域密着型」の活動として更に充実させ、地域のコミュニケーションづくりを目指す』ことが指摘されました。より良いものにしようという御意見をたくさんいただきました。

来年度も統一開催として、「全体のつどい」として行いたいと思っております。これからの青少年社会環境浄化推進委員会でお話しさせていただきますが、さらに有意義な統一開催ができればと考えております。



なお、先程の実行活動報告は、地域だけでなく、学校の先生方にも是非聞いて頂き、指導に役立ててほしいとの考えから2月の学校警察連絡協議会で、再度発表して頂きます。

その他の活動については、小中高の教育相談、ミニ集会、小学校や中学校での地域会議、市の他の相談機関の説明会、自治会連合会にも参加させていただき、不審者情報等の話をさせていただいております。できる限り、センターの活動等を皆様方に知っていただくよう「センター日より等、関係機関等に配付させていただいております。

さらに、千葉県環境生活部 県民生活・文化課 子ども・若者支援室からネットパトロールの情報を市内小・中・高校・特別支援学校に送付させていただくと共に、個別の案件での緊急対応も行っております。

平成28年度流山市青少年指導センター運営協議会の2回目が終了し、2年間の任期の終了の年です。また、今年度2月1日の広報ながれやまと、ホームページを通じて、公募いたしますので、よろしければ是非また、応募していただけると幸いです。

(増田副会長)

それでは、質疑に入りたいと思います。まずは補導活動について、資料では9ページまでの間でありますか。

無いようでしたら続きまして、相談活動について、何かありますか。10, 11ページまでの間に何かありますか。

では、学校警察連絡協議会関係について何か、御質問ありますか。

青少年社会環境浄化事業について、何かありますか。

ないようであれば、議事の方は、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

(小林所長より お礼のことば)

御審議ありがとうございました。

幸い、流山市は、多くの市民の温かい目で、青少年の健やかな成長を支える気運があります。この雰囲気をつなぐ役割が、我々青少年指導センターにあると思います。そのことを肝に銘じて我々職員、活動に励みたいと思います。

(矢崎指導主事)

「閉会の言葉」、流山市青少年指導センター運営協議会 大川原委員お願いします。

<大川原委員閉会の言葉>